



謹賀新年

目次

新年のあいさつ	2～3
町議会12月定例会議	4～5
地域おこし協力隊、地方創生推進会議	ほか…6～7
健康のひろば、あが国保だより	8～9
トピックス	10～11
公民館だより、消防署だより	12～13
各種お知らせ	14～17
今月の予防接種、おおきくなったら	ほか…18～19

*再生紙を使用しています。

集落支援日記①7

集落訪問

VOL.17 黒岩区



10月28日、黒岩区に加藤ミネ子さん宅でこんにゃく作りを体験してきました。
練りの工程が特に大切で、ペースト状にしたこんにゃく芋を火にかけ、焦さないように気を付けながら、照り(つや)が出るまで混ぜていきます。固さを決めるための水加減が一番難しい作業だと教えてもらいました。
私は、不器用なのでこんにゃく芋を切ってミキサーにかけのお手伝いだけさせてもらいました。
みかわ秋まつりでは、私たちも加藤さんのこんにゃくを販売し、お客様から「美味しい!」と喜んでいただきました。

【集落支援員】吉岡浩美

大人気!“手作りこんにゃく”



加藤ミネ子さん

黒岩区では、平成12年から農作物生産者が集まり、畑シメジの栽培を始め、仙台などの先進地へ栽培の研修に出かけたりもしましたが、平成16年に気候の影響等で、畑シメジが凶作だったことをきっかけに、こんにゃく作りが本格的に定着したそうです。
最盛期には、10名ほどのメンバーで作ったこんにゃくを、宿泊施設やイベント等で販売していましたが、高齢化などでメンバーが少なくなり、現在はご夫婦で作っているそうです。
加藤さんは、「健康に気を付けて頑張っていきたいです」とにこやかに話してくださいました。

■このコーナーでは、町の集落支援員が各集落を訪問し、活動した様子や地域の皆さんの関わりについて紹介します。

【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

阿賀町の人口(12月20日現在)

■男	5,711人
■女	6,060人
■合計	11,771人
■世帯数	4,732世帯

12月1日～20日の異動

■転入	6人
■転出	13人
■出生	0人
■死亡	15人

表紙

12月8日、日野川保育園で“餅つき”を行い、園児たちは、ひとしほ早い正月気分を満喫しました。
地元老人クラブの皆さんの指導のもと、園児らは杵を手に「よいしょー!よいしょー!」と威勢の良い掛け声とともに餅をついていました。

また同日、園児たちはお正月飾り用に“切り紙”を作成しました。思い思いの形になるよう切り取りながら、それぞれ個性豊かな“切り紙”が出来上がりました。
園児たちは、完成した“切り紙”を互いに見せ合ったり、顔につけてお面のようにながら楽しんでいました。



(12月1日～12月20日届出分)

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
長谷川 三郎さん	(72歳)	晉さん	小杉区
齋藤 ヒサ子さん	(79歳)	雅博さん	平堀区
佐藤 定雄さん	(65歳)	本人	向鹿瀬区
江川 新太郎さん	(61歳)	明さん	漆沢区
佐藤 久雄さん	(77歳)	本人	平堀区
松原 春男さん	(87歳)	本人	津川2区
神田 フジノさん	(86歳)	本人	岡沢区
長谷川 元美さん	(88歳)	本人	向鹿瀬区
長谷川 良子さん	(73歳)	恒一さん	八田蟹区
本間 秀雄さん	(93歳)	本人	津川7区
平塚 武さん	(75歳)	本人	平堀区
中島 ヒデさん	(81歳)	磐根さん	太田区
佐藤 正晴さん	(91歳)	本人	船渡区
加藤 進さん	(68歳)	本人	太田区

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332	☎95-3740	☎99-2311



新年あけましておめでとうございます



阿賀町長
神田 敏郎

新年明けましておめでとうございます。
平成二十九年の年頭にあたり、謹んで町民の皆様にごあいさつを申し上げます。

昨年の阿賀町は幸いにも大きな災害もなく、また米の品質・収量も近年にない良い作柄であり、全体的には平穏な一年でございました。

一方、国内外においては大きな変動の年でありました。イギリスのEU離脱や次期アメリカ大統領として急進的なトランプ氏が選出され、国内では熊本地震、鳥取地震のほか、相次ぐ台風被害による農作物等の大被害、国政では農業に大きな影響が予想されるTPP法案が国会で可決されましたが、アメリカの離脱が取り沙汰されている中その発効は極めて不透明な状況にあります。

県に目を転じますと、十二年ぶりに新知事の誕生となりました。今後の県政運営をしっかりと見守るとともに本町への支援等につきましても強く要望して参りたいと考えているところであります。本町は、合併特例期間が終了したことに伴い、地方交付税の削減が始まりました。さらに行財政のスリム化を促進するとともに、町民各位のご理解ご協力のもと、効果的な行財政運営を念頭に一

層の町民との協働の促進も図らなければならぬと考えているところでもあります。昨年は、新潟交通運営の高速バス運行廃止に伴う代替措置として、町独自の試行運行を開始したところでございます。今後も一層の効果的な行政運営を心掛けてまいり所存であります。

現在、本町では十九人の地域おこし協力隊の皆さんが、農林業から商工観光産業、教育分野に至るまで、多岐にわたりご活躍を頂いているところでもあります。協力隊の皆さんには町民と共に手を携えながら本町活性化の起爆剤になって頂ければと思っております。

合併してからはや十二年を迎えようとしておりますが、町の基本理念である「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」のもと、町の魅力発信を更に強化するとともに、町民皆様の声に耳を傾けながら、本町の最大の課題である人口減少対策はもとより、国が掲げる地方創生の施策についても積極的に活用しながら、万般にわたる積極果敢に各施策に取り組んで参ります。

結びに、町民の皆様の益々のご健勝とご多幸、そして本年が皆様にとって更なる飛躍の一年となりますよう心よりご祈念申し上げますとともに、町政に對しまして一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



阿賀町議会議長
猪俣 誠一

新春を寿ぎ謹んで新年のお慶びを申し上げます

町民の皆様にかれましては御健勝で新しい年を迎えられました事とお喜び申し上げます

す。また、議会に對しいつも温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。本年も議会一同、町民の皆様の負託に応えるため、開かれた議会を目指し、皆様の声が反映できる議会運営に向け努力して参ります。

通年会期制を活用し、常任委員会活動の活性を図り、町民皆様の安全・安心や町が抱える諸問題に即応できるよう議会運営に努めてまいりましたが、町民の皆様への浸透が今一步たらず、議会としての責任を強く感じているところであります。今後は、「一般会議」や「地域と語る会」等の円滑な活用を図ると共に、議員全体の意識改革を含め、町民の皆様との情報の共有を図って参ります。

また、「一般会議」や「地域と語る会」に関しては、あらゆる団体や全ての町民の皆様を対象として行いますが、男女を問わず、次世代を担う若い皆様や、地域活力の原動力である経営者の皆様からも率先して、ご意見・ご提言をいただき、一緒にこれからの課題や町のあり方を協議して行きた

と思います。

昨年は、合併時からの懸案事項でありました水道使用料の統一や消防署の移転、小中学校の再編等の計画が進められてきました。消防署の移転に關しては、用地の選定の段階であります。町民皆様の安全・安心の為にも早急なる対応が図られるよう努めてまいります。また、小中学校の統廃合に關しては、町が抱える著しい少子・高齢化による人口減少等の人口問題や一九区を有する集落形態、更には、子供を第一議に据えての就学環境の整備が複雑に絡み合い迅速な対応が必要となつています。子供たちの成長過程での精神的ギャップを無くすと共に、保護者の不安の払拭を図り、総合的に就学の環境を整備する必要性から、議会としては教育委員会に對し、保護者の理解を得る行動を促した所でありますが、今後の経緯・経過を注視すると共に、PTAとの諸会議を通じて、是非を含め、円滑に整備が進められるよう取り組んで参ります。

他にも、経済の活性や子育て支援、労働支援、定住促進対策等々の課題が山積しており、町の将来を担う若い皆様や女性の方々の議会への参加が不可欠であります。今年の改選にあたって多くの皆様の参加をお願いすると共に、全ての町民皆様の御健勝をご祈念申し上げます。

町長行政報告

平成29年度予算編成方針

国では、平成29年度予算の概算要求基準で、公共事業などの裁量的経費を対前年度比で10%削減することとし、諸課題に対応するため「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けるなど、無駄を排除しながら予算の重点化を進めています。

また、地方行財政改革では、歳出効率化に向けた業務改革に取り組む先進地自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映など、地方財政に係る制度の改革を推進しています。しかしながら地方交付税が前年度比で4・4%減となっており、町にとっても楽観視できない状況です。漸減する財源の中で最大の事業効果を挙げるため、職員一人ひとりが、経営感覚及び営業感覚をもって行財政運営を進めていきます。

選挙関係について

4月30日に任期満了を迎える町議会議員選挙について、4月18日に告示、同23日に投票票を執行する予定です。

町の議会議員選挙という身近な選挙ですので、これまで以上に慎重かつ適正な事務執行とするよう万全な準備に努めていきます。

高速バスの運行について

9月末で廃止になった高速バスは、



▲大勢の方から利用いただいている高速バス

町内事業者により10月3日から1日2往復体制で運行しています。運行実績は、10月の1日あたりの平均乗車人数が17・6人、11月は15・9人となり、当初の見込みを上回る実績となっています。運行便別では、午前便の利用が多く、午後便の利用がほとんどない状況ですので、今後改善の必要があると考えています。

成年後見制度への取り組み

町民から後見人となっていたたきょう「市民後見人養成講座」を7月29日から11月24日までの10回にわたり実施し、受講した15人全員が全課程を修了しました。

今後は、市民後見人として活動していただけるようフォローアップ研修を実施していきます。

官学連携事業について

新潟青陵大学の看護学科2年生62人が、11月19日、「地域で暮らす」ということを学ぶため、上川地域の14集落を訪問して地域の方々から生活の様子や健康に気をつけていることなどを聞きながら、集落内を散策しました。また、黎明学舎で学んでいる阿賀黎明高校2年生で看護職を目指している2人も本活動に同行し、大学生と一緒に活動しました。



▲上川地域で活動する新潟青陵大学の学生

町議会12月定例会議 平成28年度各会計補正予算など

12月13日から16日まで、町議会12月定例会議が役場議場で開かれ、平成28年度各会計補正予算をはじめとする26案件が審議され、うち24件が原案どおり可決、2件が承認されました。

冒頭、神田町長から行政報告がありましたので、抜粋してお知らせします。

農業関係について

稲作の作況指数は、新潟県全体で109。天候にも恵まれ、新潟コシヒカリの一等米比率は、県全体で83・1%、阿賀町では96・3%と目標数値である95%を超え、県平均を大きく上回る結果となりました。また、新潟県の新品種「新之助」の栽培に、町内2軒の農家を取り組み、栽培面積6反3畝、出荷数137表、一等米比率は100%と素晴らしい成果となりました。

奥阿賀自然薯は、良好な食味と品質から評判を呼び、11月23日の即売会、11月27日、12月4日に新潟市で開催されたイベントで即日完売となりました。もう一つ町の特産品として取り組んでいるエゴマの栽培については、栽培者数80名(昨年72名)、作付面積250アール(昨年193アール)、出荷量1,260キログラム(昨年786キログラム)と増加しました。また、「阿賀町エゴマ組合」が発足し、原材料の調製、搾油を開始して「阿賀町産エゴマ油」の商品化を図っています。



▲生産が期待される阿賀町産エゴマ油

農林商工課地域おこし協力隊活動状況

11月1日、都市交流による地域振興を目的に女性隊員を1名採用し、合計16名が農林業、観光振興のための活動を行っています。10月23日の「かのせ秋の産業まつり」に併せ、協力隊全員で計画した「地域おこし協力隊まつり」を開催し、これまでの成果品販売、隊員の活動状況を紹介しました。

今後も隊員相互の連携を深め、地域振興を推進できるよう、また町内での起業、定住につながるよう支援をしていきます。



▲盛況だった「地域おこし協力隊まつり」

上下水道関係について

簡易水道施設整備事業では中ノ沢小規模水道が12月1日に供用開始。また、福取水源改修工事が12月6日に竣工しました。

教育委員会関係について

阿賀黎明高等学校の魅力化推進に係る黎明学舎運営状況は、11月1日、3人目となる教育に関する地域おこし協力隊の女性隊員を採用しました。黎明学舎には女子生徒も多いことから、今後の運営と生徒指導の充実に期待をよせています。

9月1日のオープンから無料体験期間を経過し、11月から入塾を希望した生徒から授業料を頂きながら本格的な塾運営を開始しました。現在、加入生徒は17名。新規の申し込みから1ヶ月間の無料体験を行っている生徒7名を含め、24名の生徒が塾に通っており、黎明学舎の運営は順調に進んでいると感じています。



▲黎明学舎の授業風景

火災・救急等件数

昨年1月1日から11月30日までの火災、救急、救助の各件数
○火災件数…3件
○救急件数…897件
○ドクターヘリ…要請55件搬送46名
○救助件数…20件

<12月定例会議 主な案件>

■平成28年度一般会計補正予算（第5号）

- ・歳入歳出補正予算額……………1億731万6千円
- ・歳入歳出予算総額……………128億805万円

■平成28年度特別会計補正予算

簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

- ・歳入歳出補正予算額……………1,529万8千円
- ・歳入歳出予算総額……………10億5万円

ほか 7会計

■農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

■税条例の一部改正について

■国民健康保険税条例の一部改正について

■水道給水条例の一部改正について

■簡易水道給水条例の一部改正について

■下水道条例の一部改正について

■下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について

■五泉地域衛生施設組合規約の変更について

地域おこし協力隊 新隊員紹介

11月から地域おこし協力隊として阿賀町に着任した中野裕佳さん（教育部門）、齊藤宏実さん（観光部門）に、抱負や想いを語っていただきました。

中野さんは、阿賀町公営塾「黎明学舎」、齊藤さんは、町役場農林商工課商工観光係で、それぞれ活動していただきます。

地域おこし協力隊員よりひとこと

中野 裕佳さん（宮崎県出身）

11月1日より、阿賀黎明高校前の「黎明学舎」にて勤務することになりました。中野裕佳です。大学では、特に癒しを目的とした芸術を専攻しており、病院にてホスピタルアートを行なったり、癒しのキャラクターデザインを学んでおりました。

IT技術が進み、学ぶ場所やメディアを問わないように「学び」の形態が多様化する今、改めて生徒たちと一緒に「学ぶ」との本質を見つめていきたいと思っています。



▲生徒と一緒に頑張ります！

「黎明学舎」は、学校でも家でもない第三の「居場所」です。阿賀町のみなさまと連携して、よりよい「居場所」づくり、学びの機会づくりに取り組んでいきたいと思っています。

どうぞよろしく願います。

齊藤 宏実さん（新潟市出身）

はじめまして、11月1日より都市交流・地域食料流通・地域振興業務を担当する地域おこし協力隊員となりました齊藤宏実です。

2年前に初めて阿賀町にご縁を頂いた際、新潟市から阿賀町に向かう景色、阿賀町の自然の雄大さ、美しさに感動し、それ以来阿賀町が大好きになり足繁く通っております。

私のテーマは『つなぐ』。人、情報、モノ。交流する場をつくりたく志願しました。町の中をつなぐ、町と外をつなぐ、世代をつなぐ。そして、みんなで協力、連携、サポートしあえる、みんなで地域活性に取り組んでいく仕組みを作っていけたらと思っています。

精進してまいりますので、みなさま、どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



▲地域の皆さんと交流を深めながら、地域活性に取り組んでいきます！

西川小学校 地域教育プログラム

西川小学校児童が、11月8日に新潟市本町、古町の両商店街で、学校田米「上川子どもの夢」の販売活動、また、11月30日に新潟ふるさと村で「阿賀町の民話語りの会」を開催しました。それぞれの活動についてご紹介します。

学校田のお米が大好評！

3・4・5年生が学校田で育てたお米「上川子どもの夢」の販売活動は、今年で6回目となり、毎年大勢の方が購入に訪れます。

今年は、新たに古町商店街を活動の場として加え、より多くの人達との出会いを求めて活動しました。

より多くの人達に自分たちの想いを伝えようと販売方法を検討した結果、2キログラムのお米と自分たちの想いをオリジナルパッケージに詰め込み、お米作りの様子や上川地区のすばらしさを載せたリーフレット、学校で育てたヒマワリの種を配布しながら、140袋が完売となりました。



▲美味しいお米はいかがですか～

町の民話を未来へ伝えよう

昨年度より、6年生は、ふるさととの民話語りの文化を未来へ伝えるため、小学校や地域のお祭りイベント、町内の福祉施設で民話語りの会を開いてきました。

その活動範囲をさらに広げようと、子どもたちの発案で新潟ふるさと村を会場に「阿賀町の民話語りの会」を開催しました。

「ざーっと昔、あつたどな」、「上川の方言で表情豊かに語る子どもたち。聴いている方々からは、「うんうん」「そーか」「えー」とあたたかい合の手が次々にあがりました。ふるさととの民話への愛情を深めるとともに、表現する喜びを味わうことができた素敵な会となりました。



▲情緒たっぷりに語る児童

阿賀町地方創生推進会議開催

11月16日、阿賀町地方創生推進会議が、町役場本庁で開催されました。

現在、国は人口減や少子高齢化、雇用対策など、自主的・主体的に取り組む自治体に対して交付金を交付し、先導的な事業の推進を支援しています。

この度、平成27年度、町が実施した「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を活用した事業について外部有識者で構成された委員による意見聴取や効果の検証を行いました。

①【介護職員初任者養成事業】

【新しい介護予防と介護サービスの充実】
○介護職員初任者資格取得のための研修会を開催

評価・意見
・賃金向上につながっている。今後も実施してほしい。
・次世代にも資格を取得してほしい。
・受講生の成長を期待する。

・資格取得者が「地域に貢献していきたい」という意識付け。
・雇用の拡大につなげてほしい。等

②【移住促進事業】

【特産品開発と「阿賀町」のブランド化】
○地域資源を活用した商品の研究開発、販売戦略

○町ホームページのモバイル版・英語ページの改修
○田舎暮らし情報拠点の整備
評価・意見

・人口減少、高齢化により耕作放棄地が増える中、今後の展開に期待したい。

・地域の活性化につながっている。活気が街に満ちてきた。

・移住者が少ない。

・今後のPRを期待したい。等

③【官学連携阿賀町活性化事業】

【阿賀町への新しい人の流れをつくる遊休施設や空き家の再利用・地方移住の促進】

○学生の活動拠点となる不要公共施設の改修
○学生間のつながりにより、SNS等を活用した合宿誘致を推進

評価・意見

・親子3代の取り組みが良かった。

・他の大学との連携も深めてほしい。

・町民にもっと周知してほしい。

・町に若い人の発想を取り入れてほしい。

・住民と町内の各事業所に勤務している人との関わりが希薄だと思う。

・学生の発信力に期待したい。
・セミナーハウスの更なる活用に期待したい。等

阿賀町が実施する地方創生事業に対し、各委員からさまざまな意見をいただきました。

この貴重な「意見」を、今後の事業展開に反映させ、阿賀町の地域活性化に繋げて参ります。



▲委員から地域活性に向けた活発な意見が出されました。

※地方創生
人口、雇用の減少で苦しみ自治体の活性化を目指すこと。

法律相談センター 阿賀相談所

おしえて！弁護士さん⑮

阿賀相談所の担当弁護士からQ&A方式によるコラムを掲載します。

今月号は鈴木麻理絵弁護士（新潟合同法律事務所）です。

Q 以前から夫とはケンカが耐えなかったのですが、3か月前に大ゲンカをして離婚を決意し子どもを連れて別居しました。私にはパート収入しかないのですが夫に対して生活費を払ってほしいと言ったのですが、夫は、「自分から家を出ていったのだから生活費を払う必要はない。」と言って全く払ってくれません。どうしたら良いでしょうか？

弁護士 鈴木麻理絵

A 婚姻関係のある夫婦には、たとえ別居中であっても、お互いに生活を助け合う義務があります。そのため、夫婦は、衣食住の費用・医療費・交際費・未成年子の養育費など、日常生活を営むための生活費（「婚姻費用」と言います。）を相互に分担しなければなりません。ご相談の事例のように、妻が自分から家を出ていったとしても夫に婚姻費用の

分担義務があることには変わりませんが、夫が支払いを拒否しているなど当事者間の話し合いではまとまらない場合には、家庭裁判所に調停を申立てることになります。婚姻費用の具体的な分担額は、夫婦の収入や未成年の子の年齢・人数などを考慮して決まることとなります。また、実務では、婚姻費用は「請求したとき」から認められるとされていますので、出来る限り早い時期に請求しておく必要があります。お困りの際には、一度弁護士に相談してみることをお勧めします。

【法律相談開催日】

祝日を除く毎週水曜日

午後1時30分～午後4時

【予約受付先】

新潟県弁護士会

☎025-222-5533

【受付時間】

月曜から金曜までの午前9時～午後5時まで

あ が 国 保 だ よ り

～ 阿賀町国民健康保険 データヘルス計画より ～

阿賀町国民健康保険では平成28年4月からデータヘルス計画を策定し、実施しています。この計画は健康・医療情報を活用して効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための保健事業計画です。

第1期計画では、脳血管疾患や糖尿病の発症及び重症化予防を目的として、地区の健康教室や減塩教室、保健師による訪問指導や糖尿病・減塩相談などを行っています。

◆阿賀町国民健康保険の現状◆

阿賀町国民健康保険の被保険者数は、町の人口同様に年々大幅に減少していますが65歳以上の被保険者の割合は年々増加し、平成27年度には50％を超えています。（図1）

また、1人当たり医療費をみると、阿賀町は県、国に比べて高額で、毎年県内でもワースト1位2位となっています。（図2）

医療費の割合を見てみると、高血圧症、慢性腎不全、糖尿病等生活習慣病が上位を占めています。（図3）

このように医療費の高い状況が続いており、国民健康保険税の税率アップも検討しなければならない状況です。

図1

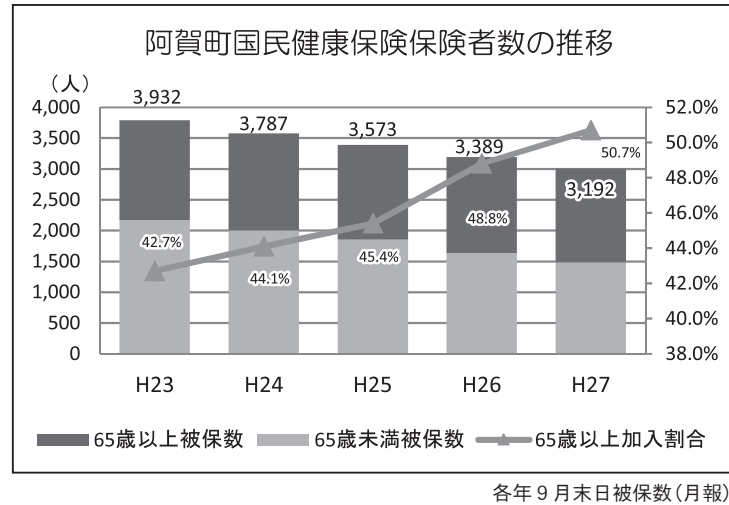


図2

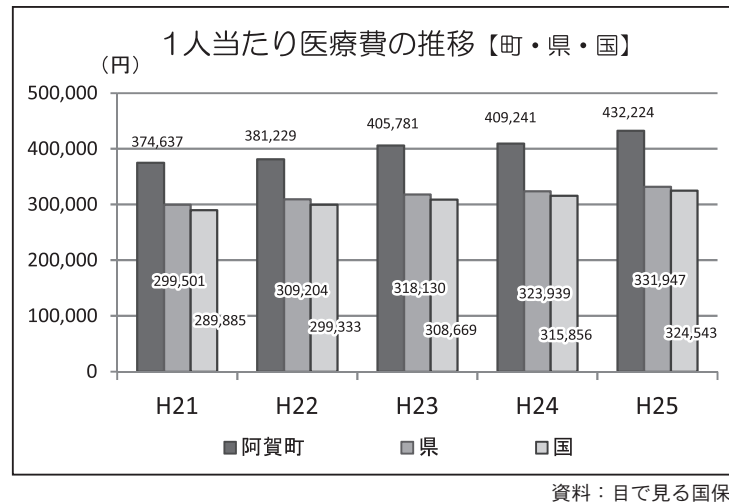


図3

阿賀町全体の医療費(入院+外来)の内訳(最小分類)

・・・全体の医療費を100%として計算

順位	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	傷病名	割合	傷病名	割合	傷病名	割合
1位	高血圧症	8.0	統合失調症	7.8	統合失調症	7.4
2位	統合失調症	7.6	高血圧症	7.3	高血圧症	7.1
3位	慢性腎不全 (透析あり)	5.2	慢性腎不全 (透析あり)	6.4	慢性腎不全 (透析あり)	6.5
4位	糖 尿 病	4.3	糖 尿 病	4.4	糖 尿 病	4.6
5位	脂質異常症	4.3	脂質異常症	4.0	脂質異常症	3.8

KDB 帳票：医療費分析(2)大、中、小分類 26年度累計

医療費軽減のために・・・

医療費を減らすために次のことをお願いします。

- 年に一度、必ず特定健診を受けましょう
- かかりつけの医療機関を受診し、多受診を控えましょう
- ジェネリック医薬品を利用しましょう



自身の健康のためにも、町の医療費削減に向けた取り組みにご協力ください。



シリーズ

健康のひろば

Vol.82

あなたにもできる! 目指せ塩分1g減!

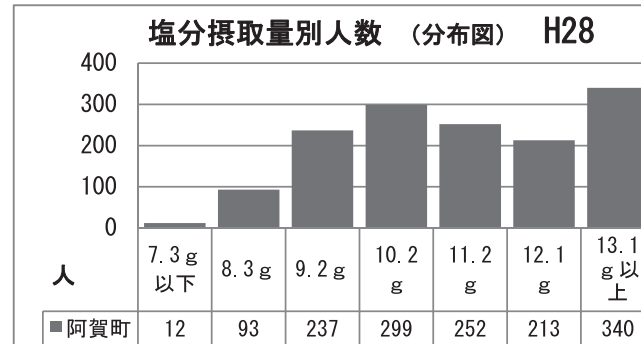
阿賀町では、高血圧や腎臓病による国保医療費が県平均より高くなっています。塩分のとりすぎは、これらの病気を進行させる一因です。

国の、1日塩分摂取量の目標値（H27年度～）は、

男性：8g未満 女性：7g未満
高血圧・腎機能低下のある方：6g未満

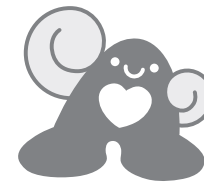
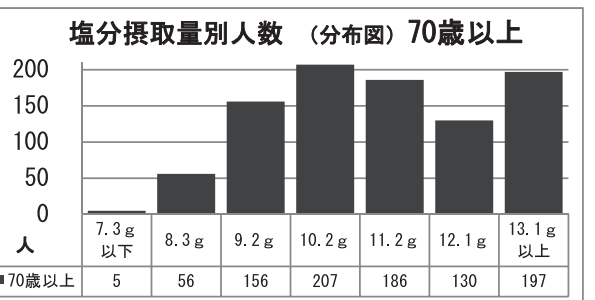
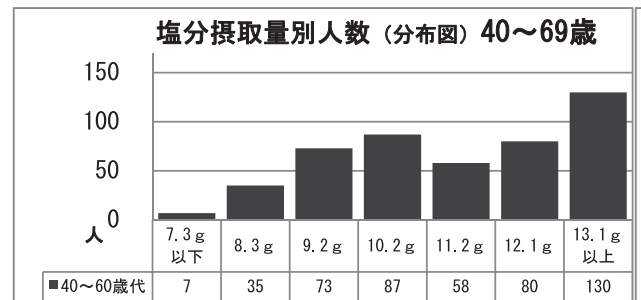
ですが、阿賀町の現状はどうでしょうか？

◎阿賀町の一日常塩分摂取量の現状 ※特定健康診査 尿中塩分量測定結果より推算



特定健診時の尿中塩分測定の結果をもとに、摂取量ごとの人数を見てみると、**1日13.1g以上を摂取している方が1番多くなっています。**

年齢別にみると、40～69歳では13.1g以上の方がとても多く、70歳以上では10.2gの方が1番多くなっています。



意外! 高齢者より、働き盛りの年代の方が塩分を多くとっているんだね!!

働き盛り年代では、おかずの量が多いことや、ラーメンや丼物、カレーなど、塩分の多いものを食べる機会が多いことが要因と思われます。

今日からできる! 塩分を減らすポイント

- ・汁物、スープ類を具たくさんにする（汁の量が半分で約0.5g減）
- ・麺類の汁を残す（スープ半分残せば約2g減）
- ・かけ醤油を減らす（おひたし1皿で約0.5g減）
- ・浅漬けも含めて、漬物は少量に（たくあん5枚→2枚で約1g減）
- ・加工食品や外食を控える



ピア♡たまり場でおしゃべりしませんか

ピア♡たまり場は、精神疾患を持っている人同士がお互いに支え合い仲間づくりをする場所です。今の状況や感じていることをおしゃべりしてみませんか。気軽に来てください。

■日 時：2月4日(土) 14:00～15:30 ■参加費：100円
■会 場：五泉市福祉会館 3階和室

【問い合わせ先】地域活動総合支援センター たんぽぽ ☎92-2249



▲ウォーキングに取り組む参加者

健康の秘訣は歩くこと! ノルディックウォーキング教室

12月7日、町公民館で冬期間の介護予防教室として、ノルディックウォーキング教室が開催されました。

同教室は、毎年12月から3月までの期間、水曜日、金曜日のそれぞれ週一回のコースを開催しており、大勢の方が参加しています。ポールを持ってのウォーキングやストレッチ運動など、膝や腰の負担が少なく歩けるとあって参加者から大変好評です。

指導者から「足の運び、足首の運動が大切です」と話しがあると、皆さん笑顔で活き活きとウォーキングに取り組んでいました。

参加者の早川フミさん（角島区）は、「指導者の思いやりに変感謝しています。教室に参加してから、買い物にも行けるようになり、効果が得られています。今後もこの教室を続けてもらいたいです」と元気に話していました。

親子で楽しくクッキング 魅力的な料理レシピに挑戦

12月3日、やまぶきの里で「親子で楽しくクッキング」が開催され、親子がクリスマスにちなんだ料理づくりに挑戦しました。

同イベントは、小学生の親子が、地域の食文化や食に関する知識などを楽しく学びながら料理を作ることを目的に毎年開催されています。

今回は、「ツリーサラダ」や「トマトゼリー」など合わせて4品の料理作りに挑戦しました。参加した親子は、それぞれ意見を出し合いながら、手際よく調理を行っていました。

参加者からは、「楽しく作れて良かった」、「クリスマスの時はピザやアップルパイなども作ってみたい」などの意見が聞かれました。



▲料理の出来上がりが楽しみです！

雪 上条小学校児童がお菓子作り 椿油と米粉を使った新名物が 出来ました!

12月13日、上条小学校児童が、町の地域おこし協力隊が運営する菓子・パン店「奥阿賀グロッサリー “コンビニー”」で、お菓子づくりを体験しました。

児童たちは、学校田で育てたお米や、搾油した雪椿油を使用して「チョコバナナオムレット」作りに挑戦。協力隊員の柳沼沙織さんから「メレンゲを作る際、泡を立てすぎないようにかき混ぜてください」とアドバイスを受けながら、楽しそうに作業に取り組んでいました。

6年の大竹琉偉さんは、「クリームを絞るところが楽しかったです。また、お菓子作りに挑戦したい」と笑顔で話していました。



▲お菓子が出来上がり、みんなでハイポーズ

強盗犯に適切に対応! 上川郵便局“強盗対策等模擬訓練”を実施



▲強盗犯にも落ち着いて対応する職員

11月29日、上川郵便局で強盗対策等模擬訓練が実施されました。

年末にかけて強盗が多発するこの季節、郵便局員が強盗犯に対して適切な対応がとれるよう、津川警察署員の協力により、毎年訓練を実施しています。

訓練では、津川警察署員が強盗犯に扮し、燃烧物をちらつかせながら郵便局員を脅して現金を強奪する設定で行われました。

強盗犯に対応した郵便局員の鈴木直博さんは、「いざというときの備えが大事。犯人を前にすると下手に動けないが、通報ボタンを押せるよう心がけます。よい経験になりました」と話していました。

訓練終了後、津川警察署員から、どのような点に気を配ればよいか、カラーボールの特性などについて話があり、郵便局員の皆さんは真剣に聞き入っていました。

食 日出谷小学校児童が手打ちうどん体験 食べた〜い!手打ち雪椿うどん

11月25日、日出谷小学校児童が、手打ち雪椿うどん作りを体験しました。

指導者から、「美味しいうどんを作る秘訣は生地づくりです。水を入れ過ぎないように注意してください」と話があり、児童たちは早速、自ら搾った雪椿油を使用して正確に量った水と油をうどん粉に混ぜながら、生地を伸ばしていきましました。

児童たちは、麺棒で薄く広く伸ばし、きれいに出来上がった生地を、麺切り包丁で1本、1本丁寧に切りました。

2年の清田颯太さんは、「最初は粉と水だったのに、こねているうちにだんだん固まっていて不思議だなと思いました」と感想を述べていました。



▲集中しながら丁寧にうどんを打ちます！

寒さに負けずに体力づくり 上川地区老人クラブ連合会会長杯ゲートボール大会



＜大会結果＞

1位 九島こぶし会／2位 小出長寿会A／3位 小出長寿会B

12月6日、上川B＆G海洋センターアリーナで、第12回上川地区老人クラブ連合会会長杯ゲートボール大会が開催されました。

この大会は、会員の健康づくりや親睦を目的とし、毎年12月に行われています。当日は小雪がちらつく寒い一日となりましたが、会場では白熱した試合が繰り上げられました。

大会には、上川地域内各老人クラブの代表6チーム34名が参加し、和気あいあいとした雰囲気の中、優勝を目指して懸命にプレイしていました。参加者は、「週に2日ほど練習しています。冬場は運動不足になりがちなので楽しんで参加しています」と笑顔で元気に話していました。



消防署
だより

雪の事故に 注意しましょう!!

毎年路面の凍結による転倒や屋根からの落雪によるケガ、除雪作業中に屋根から転落、家庭用除雪機に巻き込まれてしまう等の事故が発生しています。雪に関する事故には十分注意しましょう。

除雪作業時の心がけ

- 作業はなるべく2人以上で行う
- はしごはしっかり固定し、昇降時は特に注意する
- 体調が悪いときや悪天候のときは作業を控える
- 軒下での作業は落雪に注意する
- 除雪機の詰りの除去は必ずエンジンを切る
- 携帯電話を持っていれば緊急時に備え、携帯して作業する
- 晴れの日ほど、雪が緩んでいるので要注意
- 屋根の雪下ろし時は、命綱をつける

転倒によるケガの予防

- 横断歩道の白線は滑りやすいので注意する
- 人の多く通る場所は踏み固められ滑りやすい
- 車の出入口は氷が磨かれ滑りやすい
- マンホールは段差があるため注意する
- 側溝や流雪溝に注意する



暖房器具は正しく使用しましょう!

年が改まり、寒さも一層厳しくなります。これからの時期、ストーブなどの暖房器具による火災が増える傾向にあります。正しい使用方法と安全な取扱いにより火災を予防しましょう。

《ポイント》

1. 暖房器具を使い始めるときには取扱い方法を確認し正しく使用してください。又、こまめに清掃・点検を実施しましょう。
2. 給油するときは暖房器具を消火してから行いましょう。点火したまま給油すると、燃料が漏れて火災になる恐れがあります。又、燃料タンク等の口金はしっかりと閉め、漏れないようにしましょう。
3. 暖房器具の近くで洗濯物を乾かすのはやめましょう。洗濯物が暖房器具に接触したり、落下すると火災になる恐れがあります。又、暖房器具をつけたまま寝ることも危険です。



さいごに.....

万が一火災になってしまった時、煙を感知し警報音で知らせてくれる**住宅用火災警報器**がとても有効です。消防署では寝室への設置を促進しております。まだ設置されていない方はぜひ寝室に設置をお願いします。
ご不明な点がございましたら消防署へご連絡ください。

阿賀町消防署 予防係 ☎92-0119 (代)

* * 絵本ワールドのおしらせ * *

読み聞かせボランティアによるおはなし会「絵本ワールド」を開催します。お子さんと一緒に絵本を楽しみましょう。



- 【期 日】 ★1月19日(木) わかば保育園(のびのびひろば)
★2月 7日(火) ひまわり保育園(すくすくひろば)
*子育て支援センター「のびのびひろば」「すくすくひろば」のプログラムです。
*未就園児のお子さんであればどなたでもご参加いただけます。
- 【時 間】 10:00~10:30(申込不要)

〈公民館図書室の新着図書〉

町公民館図書室には、毎月1日、15日に新着図書が入ります。気になっていた本が入っているかどうかぜひ見に来てください。また、読みたい本が入っていない場合、リクエストしていただくことができます。(※リクエストしていただいても公民館図書室でご用意できない場合があります。)

詳しくは、阿賀町公民館津川分館 ☎92-3750 にお問い合わせください。

新着図書は図書室のホームページから見るができます。

【阿賀町公民館図書室のホームページ】 <http://aga.ceclib.com/>

(ご利用メニューの「図書を探す」 → メインメニューの「新着資料からさがす」)

【お問合せ】

- 公民館図書室(本館・鹿瀬支所隣) ☎92-3334
- 公民館津川分館図書室(ふるさと交流川屋敷) ☎92-3750
- 公民館上川分館図書室(町郷土資料館) ☎95-2253
- 公民館三川分館図書室(ふるさと学習館) ☎99-2253



「俳句十一句選」

阿賀町俳句の会 会員随時募集中
(代表者 江川孝太郎 ☎92-33364)

胎内観音山ふところに紅葉なす

波田野 ゆう子

コンバインの音きき咲けりアゼムシロ(畦蓆)

渡部 学

裏表なき笑顔の子柿熟るる

鈴木 靖

朝冷にささんか一つ凜と咲き

宮 沢 仁子

大きく六畳一と間俺の城

江 川 孝 堂

村松の黄金の里暮の秋

藤 崎 丈 山

秋うらら今日の一日は庭仕事

川 崎 雪 華

澄む秋のなびく草分け獣みち

京ノ瀬 右 門

秋刀魚焼く一汁一菜酒一合

木 村 昭 彦

愁思(しゅうし)ふと過疎は過疎なり灯がともる

山 口 冬 人

短日や一人ひとりの日暮あり

小 篠 ミ 子

税務署からのお知らせ

◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場（署外会場）について

- 五 泉 会 場** 会 場：五泉市福祉会館 3階（大会議室）
期 間：2月1日(水)～2月2日(木)
時 間：（相談）9：00～12：00、13：00～16：00
（受付）9：00～15：00
- ※1 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切る場合があります。
※2 五泉会場は、関東信越税理士会新津支部による無料申告相談です。
※3 五泉会場は、年金受給者、給与所得者で医療費控除を受ける方や他の所得控除を追加される方、2か所以上から給与を受けている方、年途中で退職された方などで、原則として、**還付申告をされる方が**対象となります。
※4 住宅借入金等特別控除、事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得、消費税や贈与税などの申告をされる方は、秋葉会場で相談してください。

- 秋 葉 会 場** 会 場：秋葉区役所 6階（会議室）
期 間：2月16日(木)～3月15日(水) ※土、日曜日を除きます。
時 間：（受付）9：00～16：00
- ※秋葉会場の設置期間中は、新津税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

- 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して郵送等で提出することもできます。

【 社会保障・税番号（マイナンバー）制度 】

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

平成28年分以降の所得税及び復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、

-  

【本人確認（番号確認及び身元確認）を行うときに使用する書類の例】

例1 個人番号カード（番号確認と身元確認）

例2 通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）

※控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

【 公的年金等を受給されている方へ ～確定申告不要制度のお知らせ～ 】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、**住民税の申告が必要な場合があります。**

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

【問い合わせ先】新津税務署 ☎0250-22-2151（自動音声案内）

新潟県交通災害共済からのお知らせ

見舞金の請求を忘れてはいませんか？

見舞金の請求期間は、交通災害を受けた日から起算して「1年以内」です。

対象となる交通災害は、「道路上で交通に伴う衝突、接触等による人身事故」のほか「自転車運転中の転倒による受傷」など道路上における交通に伴う人身事故が対象となります。

対象とならないのは、「歩行中に誤って転んだ受傷」「飲酒運転など悪質な交通違反をしたことによる受傷」などです。詳しくは次にお問合わせください。

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎92-5761 各支所 行政係 ☎20ページ

町・県民税、所得税の申告相談

～申告に必要な書類の準備はお早めに～

申告期間 2月16日(木)～3月15日(水)

◆申告相談会場は、**阿賀町役場本庁、鹿瀬支所、上川支所、三川支所の4ヵ所**です。

詳しい日程については、後日配布する「申告相談日程表」をご覧ください。

町では2月16日から3月15日までの期間、所得税及び復興特別所得税の確定申告を含む町・県民税の申告相談を受け付けます。申告に必要な書類は、早めに準備してください。

申告に必要な書類

※**平成29年度(平成28年分)の申告より、申告する方の個人番号(マイナンバー)及び本人確認書類が必要となります。**

○**個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちの場合** ⇨ **個人番号カードを持参してください。**

○**個人番号カードをお持ちでない場合** ⇨ **以下の書類2点を持参してください。**

番 号 確 認 書 類	+	本 人 確 認 書 類
・個人番号通知カード ・住民票（個人番号の記載されているもの） などのうちいずれか1点		・運転免許証 ・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳 などのうちいずれか1点

控除対象配偶者及び扶養親族については、本人確認は不要ですが、個人番号が必要になります。

※印鑑（本人の認印）、納付や還付が見込まれる場合は金融機関の口座番号（本人名義のもの）

● 平成28年中の所得が確認できる書類

- ・給与所得者や年金受給者は、源泉徴収票（原本）
- ・建築業等で源泉徴収票が交付されない日給者の方は、就労日数及び単価が分かる資料
- ・自営業、農業、建築業等を営んでいる方は、収支内訳書（売上、仕入、必要経費等の分かる帳簿、伝票、領収書等）
- ・土地や建物等を貸し付けて収入を得た方は、収入金額と必要経費の分かる書類等

● 医療費控除を受ける方

- ・平成28年中に支払った医療費の領収書（合計額をあらかじめ計算しておいてください。）
- ・保険からの補てん金がある場合は、その金額がわかる書類

● 生命保険料・地震保険料控除を受ける方

- ・保険会社、農協等が発行する控除証明書

● 障害者控除を受ける方

- ・障害者手帳や障害者控除対象者認定書

注意点 無収入であっても平成29年度に各種制度（国民年金保険料免除・福祉関係等）の申請が必要な方は、申告をしないと証明書等が発行できない場合もありますので、「収入がなかった」として申告してください。

【申告に関する問い合わせ先】町民生活課 税政係 ☎92-5761 又は各支所行政係 ☎20ページ

お気軽にご相談ください 特設「行政相談所」が開設されます

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆様の日常生活の中で感じている行政の仕事に関して、苦情や要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日 時 2月6日(月) 10:00～12:00

■会 場 総合福祉保健センター「やまぶきの里」相談室

■相談員 行政相談委員、行政評価事務所職員

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎92-5761

平成28年度 阿賀町市民後見人養成研修終了

平成28年度阿賀町市民後見人養成研修の修了式が昨年11月24日、阿賀町公民館で行われ、50時間のカリキュラムを終えた受講者15名に、修了証書が授与されました。

研修を終えた受講生からは「長かったけど市民後見について色々学べ、地域貢献の一助になるよう頑張ります」などの感想があげられました。

市民後見人は、弁護士や社会福祉士などの第三者後見人不足の中、住民感覚を持った後見活動の担い手として、活躍が期待されています。

研修を修了された受講者の皆さんは、今後、阿賀町の後見業務の担い手として、また、地域での成年後見制度の推進など、多岐にわたっての活躍が期待されています。





阿賀町農業委員会の「農地利用最適化推進委員」を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、さらなる農地等の利用最適化を進めるため、新たに現場活動を積極的に行う「農地利用最適化推進委員」が新設されたことに伴い、推進委員を募集します。

1. 最適化推進委員の業務概要及び募集人員

- (1) 業 務 農地法及び農業委員会等に関する法律で規定される業務
(農地の利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、農地利用状況調査等)
- (2) 募集人員 11名（農業委員会が定めた津川、鹿瀬、上川、三川の各区域別に募集）
- (3) 任 期 農業委員会から委嘱された日（平成29年5月中旬予定～平成32年5月14日）

2. 応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

3. 募集受付期間及び手続き

- (1) 募集は「阿賀町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規程」により行います
- (2) 募集要項及び申込書は、阿賀町ホームページ、本庁農業委員会事務局及び各支所に備えてあります
※阿賀町ホームページ <http://www.town.aga.niigata.jp/>
- (3) 受付期間 **1月12日(木)から2月10日(金)**
- (4) 提出書類 申込書（別紙、推薦・応募申込書）
- (5) 提出方法 2月10日(金)までに直接持参または郵送（必着）で下記(6)へ提出してください
- (6) 提 出 先 ①持参する場合
阿賀町役場(2階)農業委員会事務局及び各支所
(持参の場合は、町役場開庁日の8:30から17:15までにご提出をお願いします)
②郵送の場合
〒959-4495 阿賀町津川580番地 阿賀町農業委員会事務局 宛

4. 選考方法 書類選考等

5. 選考の結果通知 3月下旬に応募者全員に通知します。

6. そ の 他 募集期間中・募集期間終了後の2回、ホームページ等で公開します

【問い合わせ先】町農業委員会事務局 ☎92-3111(内線237・239)



阿賀町農業委員会の「農業委員」を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法がこれまでの選挙制から、市町村長による任命制に変更されたことに伴い、農業委員を募集します。

1. 委員会の内容及び募集人員

- (1) 委員会の名称 阿賀町農業委員会
- (2) 業 務 の 内 容 農地に係る許認可、農地利用の最適化の推進等について
- (3) 募 集 人 員 14名
- (4) 任 期 平成29年5月15日～平成32年5月14日

2. 応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

3. 募集及び手続き

- (1) 募集は「阿賀町農業委員会の委員選任に関する規程」により行います
- (2) 募集要項及び申込書は、阿賀町ホームページ、本庁農業委員会事務局及び各支所に備えてあります
※阿賀町ホームページ <http://www.town.aga.niigata.jp/>
- (3) 受付期間 **1月12日(木)から2月10日(金)**
- (4) 提出書類 申込書（別紙、推薦・応募申込書）
- (5) 提出方法 2月10日(金)までに直接持参または郵送（必着）で下記(6)へ提出してください
- (6) 提 出 先 ①持参する場合
阿賀町役場本庁(2階)農業委員会事務局及び各支所
(持参の場合は、町役場開庁日の8:30から17:15までにご提出をお願いします)
②郵送の場合
〒959-4495 阿賀町津川580番地 阿賀町農業委員会事務局 宛

4. 選考方法 書類選考等

5. 選考の結果通知 3月下旬に応募者全員に通知します

6. そ の 他 募集期間中・募集期間終了後の2回、ホームページ等で公開します

【問い合わせ先】町農業委員会事務局 ☎92-3111(内線237・239)

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6ヵ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所か、役場国保年金係、各支所へお申し出ください。

【問い合わせ先】

新潟東年金事務所 お客様相談室 ☎025-283-1013
町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。相談には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

- 開 催 日 時 1月25日(水) 10:00～15:00
- 会 場 町役場 1階 多目的ホール
- 予約申込先 ☎025-283-1014
新潟東年金事務所 お客様相談室
8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ先】町民生活課国保年金係 ☎92-5761

家庭での学習習慣を定着させましょう! 町内小中学校 第3回家庭学習強調週間

1月に町内小中学校で「第3回家庭学習強調週間」が行われます。家庭学習の定着のポイントは、「集中できる環境づくり」と「認め、ほめること」です。ご家庭でのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

■期 間 1月13日(金)から1月19日(木)まで 【問い合わせ先】阿賀町学習指導センター ☎92-2561

相続登記はお済みですか？

土地や建物を所有していたご家族が亡くなった後の相続登記はお済みですか。

法務局では、新潟県司法書士会と連携・協力して、次のとおり「法務局・司法書士会による無料登記相談所」を開設します。

- 期 間 1月23日(月)から1月27日(金)まで
- 時 間 午前10時から午前12時まで
- 相談担当 新潟県司法書士会に所属する司法書士
法務局職員
- 開設場所 所在：新潟県秋葉区新津4463番地1
新潟地方法務局新津支局
- 相談予約 登記相談は事前予約制ですので、あらかじめ法務局に電話等による予約が必要です。

【問い合わせ先】新潟地方法務局新津支局

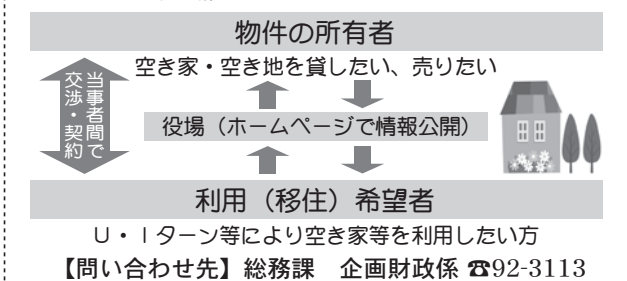
☎0250-22-0501

活用していない家屋や土地の売却・賃貸を考えている方へ 空き家・空き地を登録しませんか

町では、町外からの移住者の増加や遊休不動産物件の有効活用を目的とした「空き家等情報登録制度」を実施しています。この制度は、売却・賃貸が可能な空き家や空き地を町に登録し、町への移住を希望する方などにホームページ等を通じて、情報の提供を行うものです。

現在活用していない家屋や土地をお持ちで、「売りたい」「貸したい」と考えている方は、ぜひご連絡ください。

●阿賀町空き家等情報登録制度（イメージ）



あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、
心より感謝申し上げます。

〇ふるさと阿賀町応援寄付金

寄附者	住 所
安田 幸司 様	宮城県仙台市
加藤 浩平 様	新潟県新潟市
小田 孝志 様	東京都小金井市
加藤 佑 様	東京都墨田区

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間：第1回は2月28日まで、第2回は3月20日までです。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学新潟学習センター（☎025-228-2651）までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

阿賀町チーム対抗スポーツ大会結果

■日時：11月23日（祝） ■会場：鹿瀬体育館
■参加チーム：18チーム（112名）
■結果（敬称略）
優 勝：チームJ S C 準優勝：チームJ S E
第3位：東蒲ジュニアバレーA



有料広告

屋根融雪／太陽光発電工事承ります

冬の辛くて危険な雪下ろしから解放！
※見積もり無料 お気軽に相談下さい

(株)八重電業社

☎92-2202

新潟県東蒲原郡阿賀町津川1268番地

おおきくなったら？



鹿瀬保育園きく組
大江 真帆ちゃん
6歳

わたしは、おおきくなったらファッションデザイナーになりたいです。ドレスみたいなかわいいふくをつくって、ママにきてもらいたいです。



わかば保育園そら組
阿部 詩花ちゃん
5歳

わたしはおおきくなったら、ばすけっとぼーのせんしゅになりたいです。あいてのちーむからぼーをとって、たくさんしゅーとをしてとくてんをいれたいです。



ひまわり保育園きりん組
石川 果英ちゃん
6歳

わたしは、おおきくなったら「アイス屋さん」になりたいです。たくさんあじのおいしいアイスをつくって、おきゃくさんによるこんでもらいたいです。



鹿瀬保育園きく組
西野 匠瑛くん
5歳

ぼくは、おおきくなったら、はかせになりたいです。いきたいところにいける「なんでもマシン」をつくって、ほいくえんのみんなをいろいろなところへつれていってあげたいです。

第12回阿賀町オープン卓球大会結果

■日 時：11月27日（日） ■会 場：上川B & G海洋センターアリーナ
■結 果（敬称略） ■参加人数：75名

種 目	優 勝	第2位	第3位
〈男子シングルスA〉	斎 藤 鷹 人	高 野 陸	星 野 泰 輝
〈男子シングルスB〉	隅 田 静	横 川 音 桜	杉 崎 大 希
〈女子シングルス〉	塩 原 蔚 子	石 井 のどか	桎 木 想
〈男子・混合ダブルス〉	杉 崎 壮一郎	小 沢 修 平	猪 俣 太 陽
	星 野 泰 輝	清 水 幸 夫	高 野 陸
〈女子ダブルス〉	佐 藤 美智子	岩 倉 文 枝	栗 加 淳 子
	塩 原 蔚 子	五 明 美佐子	横 山 由美子



今 月 の 予 防 接 種

鹿瀬診療所		町営診療所みかわ	
実施月日	時 間	実施月日	時 間
1月11日（水）	14:30～16:30	1月 5日（木）	9:15～11:15／14:30～16:10
1月25日（水）	14:30～16:30	1月12日（木）	9:15～11:15／14:30～16:10
2月 8日（水）	14:30～16:30	1月16日（月）	14:30～16:10
■予防接種は予約制です 〔鹿 瀬 診 療 所〕 ☎92-2219 〔町営診療所みかわ〕 ☎99-5155		1月19日（木）	9:15～11:15／14:30～16:10
		1月23日（月）	14:30～16:10
		1月26日（木）	9:15～11:15／14:30～16:10
		1月30日（月）	14:30～16:10
		2月 2日（木）	9:15～11:15／14:30～16:10
予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。		2月 6日（月）	14:30～16:10
		2月 9日（木）	9:15～11:15／14:30～16:10
		2月13日（月）	14:30～16:10

※インフルエンザについては
外来診療時間に接種が可能です（要予約）

「町営診療所みかわ」では、2月9日に二種
混合を行います。

さいの神

小正月の伝統行事「さいの神」を下記のとおり開催します。

無病息災、家内安全、商売繁盛を願う伝統行事にお誘い合わせのうえ、ご来場ください。



◆日時：1月14日（土）14:30～
◆会場：麒麟山公園
◆主催：津川商工会 青年部
【問い合わせ先】津川商工会 ☎92-2494

護徳寺観音堂保存修理が完了

平成27年8月に着手しました重要文化財護徳寺観音堂保存修理工事がこの度竣工しました屋根を解体し破損した部材の交換と屋根の葺き替えを施し、建立時に劣らぬ姿に蘇りました。11月5日には記念法要と竣工式が執り行われ、竣工を祝いました。護徳寺観音堂は前回の屋根替えから20年以上が経過し、屋根全体に苔が生え、茅の摩耗や腐朽が進行していました。特に背面は下地が露出し小屋内部に雨漏れがみられ、過大な積雪荷重により化粧垂木が吊り金具位置で破損し、軒全体が垂下していました。今回の保存修理では、折損した部材を新材に交換し、軒廻りは積雪対策として、各隅木際に二本ずつ枯木を追加し、金具で補強しました。鉄筋による耐震補強を床下に施し、南西隅柱の根継ぎ部を炭素繊維ラミネート板で補強し、茅葺き屋根全面を葺き直しました。



有料広告

シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか!!
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか!!
健康のために楽しみながら汗を流して働けます

＜お問い合わせ先＞
公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
☎92-2103 FAX 92-3004
東蒲原郡阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階

